

許 可 証

令和4年3月8日付けで申請のあった浄化槽清掃業については、浄化槽法第35条第4項の規定により、次のとおり許可します。

令和4年3月18日

千歳市長 山口 幸太郎



千管総許可第29号

事業 者 名	協業組合 カンセイ 代表理事 曙 嘉輝
住 所 又 は 所 在 地	千歳市流通1丁目3番地の6
事 業 の 範 囲 (取扱廃棄物の種類)	し尿・生活雑排水・汚泥
事業の用に供する 機 器 材 等	清掃車(強力吸引車)等
許 可 期 間	令和4年4月1日～令和6年3月31日
許 可 条 件	関係法令並びに千歳市廃棄物の処理等に関する条例及び規則等を遵守すること。